

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社菱友システムズ
【英訳名】	Ryoyu Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八坂 直樹
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番13号
【電話番号】	03(5421)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理統括本部企画経理部長 山本 陽茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目19番13号
【電話番号】	03(5421)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理統括本部企画経理部長 山本 陽茂
【縦覧に供する場所】	株式会社菱友システムズ 事業統括本部中部支社 （愛知県名古屋市千種区内山三丁目7番3号） 株式会社菱友システムズ 事業統括本部西日本支社 （兵庫県尼崎市潮江一丁目3番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	19,888	19,229	29,201
経常利益又は経常損失 () (百万円)	100	97	747
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	76	308	310
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	53	220	387
純資産額 (百万円)	5,721	5,525	5,698
総資産額 (百万円)	12,523	13,691	14,156
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	12.12	48.66	48.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	35.5	36.0

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	7.66	37.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。
3. 第46期第3四半期連結累計期間及び第47期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社3社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に企業収益が改善し、また、雇用環境も改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方、消費税増税による消費の落ち込みが想定以上に長引いているほか、急速な原油価格の低下による好影響があるものの円安による原材料価格の上昇、海外経済の下振れなどの懸念材料があり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境のなか、当情報サービス産業界においては、顧客のIT投資の増加傾向が継続しております。

当社グループは、お客様に最適なサービスを提供するために事業体質の変革を進めており、平成26年7月に子会社（菱友システムサービス）への労務提供型事業の集約を実施し、事業の一層の効率化・拡大を図ってまいりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、主要顧客等からのシステム機器の受注が減少し、売上高は前年同期より減少し、192億29百万円となりました。一方、損益は、システム開発における開発費用の減少及び操業度が高くなったことに伴い好転し、営業利益は88百万円、経常利益は97百万円となりました。純利益については、事業構造改革の一環として、セカンドキャリア支援措置を実施し、それに係る費用を特別損失（事業構造改善費用）に計上した結果、3億8百万円の損失となりました。

（前年同期は、売上高198億88百万円、営業損失1億14百万円、経常損失1億円、純損失76百万円）

以下、セグメントの概況は次のとおりであります。

〔東日本〕

当セグメントは主要顧客等からのシステム機器の受注が減少し、売上高は85億81百万円（前年同期比8.8%減）となりました。一方で損益はシステム開発における開発費用が減少したこと等により営業損失1億円（前年同期営業損失2億9百万円）となりました。

〔中日本〕

当セグメントは主要顧客等からのシステム機器やシステム開発の受注が増加し、売上高は60億68百万円（前年同期比10.5%増）となり、加えて開発部門の操業度が高くなったこと等により営業利益2億22百万円（前年同期営業利益1億42百万円）となりました。

〔西日本〕

当セグメントは主要顧客等からのシステム開発の受注が増加したものの、一般顧客等からのシステム機器の受注が減少し、売上高は46億43百万円（前年同期比8.2%減）となりました。損益は開発部門の操業度が高くなったこと等により営業損失33百万円（前年同期営業損失47百万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,840,000
計	23,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,355,000	6,355,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,355,000	6,355,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日 ~ 平成26年12月31日	-	6,355,000	-	685	-	250

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,334,000	6,334	-
単元未満株式	普通株式 14,000	-	-
発行済株式総数	6,355,000	-	-
総株主の議決権	-	6,334	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	7,000	-	7,000	0.11
計	-	7,000	-	7,000	0.11

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。
なお、役職の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	事業統括本部長兼事業統括本部システムエンジニアリング事業部長	取締役	事業統括本部長	藤原 力	平成26年11月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	900	906
受取手形及び売掛金	6,139	4,511
商品	171	311
仕掛品	150	804
預け金	2,558	2,854
その他	760	1,000
貸倒引当金	8	3
流動資産合計	10,673	10,385
固定資産		
有形固定資産	1,399	1,298
無形固定資産	142	141
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,469	1,377
その他	473	492
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,940	1,866
固定資産合計	3,482	3,306
資産合計	14,156	13,691
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,495	1,021
未払法人税等	280	26
事業構造改善引当金	-	430
工事損失引当金	18	7
未払費用	2,043	1,465
その他	374	985
流動負債合計	4,212	3,936
固定負債		
役員退職慰労引当金	85	37
退職給付に係る負債	4,091	4,089
その他	68	103
固定負債合計	4,245	4,229
負債合計	8,458	8,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	685	685
資本剰余金	250	250
利益剰余金	5,009	4,735
自己株式	4	4
株主資本合計	5,940	5,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	25
土地再評価差額金	426	427
退職給付に係る調整累計額	437	407
その他の包括利益累計額合計	844	808
少数株主持分	602	667
純資産合計	5,698	5,525
負債純資産合計	14,156	13,691

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	19,888	19,229
売上原価	17,418	16,617
売上総利益	2,470	2,612
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,277	1,235
その他	1,307	1,288
販売費及び一般管理費合計	2,584	2,523
営業利益又は営業損失()	114	88
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	0	1
助成金収入	1	4
為替差益	10	-
その他	0	0
営業外収益合計	15	10
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	1	0
その他	0	-
営業外費用合計	2	1
経常利益又は経常損失()	100	97
特別損失		
事業構造改善費用	22	485
特別損失合計	22	485
税金等調整前四半期純損失()	123	388
法人税等	60	129
少数株主損益調整前四半期純損失()	63	258
少数株主利益	13	50
四半期純損失()	76	308

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	63	258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	5
退職給付に係る調整額	-	31
その他の包括利益合計	9	37
四半期包括利益	53	220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67	272
少数株主に係る四半期包括利益	13	51

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1億97百万円減少し、利益剰余金が98百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ69百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(事業構造改善引当金)

事業構造改善の実施に伴い、将来発生が見込まれる費用及び損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、平成26年10月31日開催の取締役会で決議したセカンドキャリア支援措置に係る費用の見積額430百万円を事業構造改善費用及び事業構造改善引当金として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

事業構造改善費用は、事業構造改革の一環で経営の効率化を図ることを目的として、市場販売目的のソフトウェアに係る営業活動を打ち切ったことに伴い発生した当該資産の評価損のほか、神奈川支社等の4事務所を移転・統合したことに伴い発生した移転費用等及び建物附属設備等の減損損失であります。

内訳:	ソフトウェア評価損	8	百万円
	移転費用等	9	
	減損損失(注)	4	
	合計	22	

(注)減損損失

前第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県 横浜市等	遊休資産	建物附属設備	3百万円
		その他 (工具、器具及び備品等)	0百万円

当社グループは、主として本社又は支社単位をグルーピングの基礎とし、遊休資産については前記グループから区別してグルーピングを行っております。

当該資産グループは、神奈川支社等事務所の移転・統合の実施に伴い将来の使用が見込まれない遊休資産となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

事業構造改善費用は、事業構造改革の一環で経営の効率化を図ることを目的として、セカンドキャリア支援措置に係る費用の見積額のほか、北陸事業所に係る建物及び構築物等について、売却の意思決定を行ったことに伴い発生した減損損失等であります。

内訳:	セカンドキャリア支援措置に係る費用	430	百万円
	減損損失(注)	47	
	その他	8	
	合計	485	

(注)減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
富山県 富山市	遊休資産	建物及び構築物	43百万円
		土地	2百万円
		その他 (工具、器具及び備品等)	0百万円

当社グループは、主として本社又は支社をグルーピングの基礎とし、遊休資産については前記グループから区別してグルーピングを行っております。

当該資産グループは、第1四半期連結会計期間に売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	159百万円	145百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	79	12.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	63	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	東日本	中日本	西日本	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,350	5,489	5,048	19,888	-	19,888
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	57	-	7	64	64	-
計	9,407	5,489	5,055	19,952	64	19,888
セグメント利益又は損失()	209	142	47	114	-	114

(注)1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	東日本	中日本	西日本	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,538	6,068	4,623	19,229	-	19,229
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	42	-	20	62	62	-
計	8,581	6,068	4,643	19,292	62	19,229
セグメント利益又は損失()	100	222	33	88	-	88

(注)1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円12銭	48円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	76	308
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	76	308
普通株式の期中平均株式数(株)	6,348,402	6,347,817

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 八坂 直樹 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀谷 浩志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 穰司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。